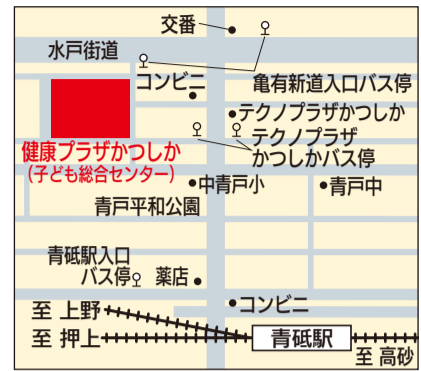


この広報紙は、印刷用の紙へリサイクルできます。

# 子ども総合センターは 子育てのあらゆる悩みにお答えします！



子育てにマニュアルはありません。ささいな悩みでも結構です。一人で抱えずに、まずはお電話ください。  
【所在地】 青戸4-15-14健康プラザかつしか2階  
【担当課】 子ども家庭支援課



**交通**  
京成線青砥駅より徒歩15分  
京成バス/テクノプラザかつしか下車 徒歩3分  
都営バス/亀有新道入口下車 徒歩5分



## こんな相談に、専門の職員が対応します



匿名での相談も可能です。

### お子さん(18歳まで)と家庭に関する相談



#### 【相談例】

- ▷ ご飯を全く食べず、すぐにおっぱいを欲しがるので疲れてしまう
- ▷ 友達とのトラブルが多い
- ▷ 中学生になり、反抗期がひどくなった

#### 【担当】 子ども家庭係

☎3602-1386  
月～土曜日 午前8時30分～午後5時

### 就学前のお子さんの発達に関する相談



#### 【相談例】

- ▷ 言われている事が分かっていない様子がある
- ▷ 言葉でのやりとりが難しい
- ▷ 体の動きがぎこちない
- ▷ じっとしていられず、すぐに気が散る
- ▷ 友達とうまく関われない

▷ 何となく他のきょうだいや周囲の子と違う気がする

#### 【担当】 発達相談担当係

☎3602-1388  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時

### 児童虐待通報相談専用電話



#### 【相談例】

- ▷ 子どもに手を上げてしまいそうだ
- ▷ 近所に心配な子どもがいる

☎3602-1389 (24時間365日受付)

### 妊娠・出産どうしようコール



#### 【相談例】

- ▷ 望んでいない妊娠をしてしまった
- ▷ 出産・育児に自信がない

☎3602-1391  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時

## 相談のひとこま

もうすぐ1歳になるが、つかまり立ちもハイハイもできない

お母さんからのご連絡でした。初めての子育てであったため、育児書やメディアを通して情報を集めていて、「育児書にはこのように書いてあった」「発達に問題があるのか」など、お母さんは強い不安を持っていました。

相談員としては、お母さんが心配に感じていることを直接伺い、具体的なアドバイスをすることが何よりも大切であると判断し、定期的に連絡をしたり、面接をしたりしました。直接やりとりを重ねていく中で、お母さんの不安は一つ一つ解消され、お子さんへの対応にも余裕が出てきました。お母さんとしてはお子さんの成長がゆっくり過ぎると感じたようでした。その後、つかまり立ちや独り歩きが始まり、今では元気にお友達と遊んでいます。



### 子育てひろば「いろは」 ☎6240-7591

乳幼児とその保護者が安心して交流できる場です。仲間づくりや親子交流の場として、講座や催し物が盛りだくさん。

【利用日時】 月～土曜日 午前9時～午後5時



### 親子カフェ「アリス」

お子さん連れでもゆっくり食事やお茶が楽しめます。スイーツも好評です。

【利用日時】 月～土曜日 午前10時～午後4時

## 子ども総合センターで行える 各種手続きのご案内

ショートステイ・トワイライトステイの利用登録・申請

子ども家庭係 ☎3602-1386

里帰り出産等妊婦健康診査費用助成  
母子健康手帳の交付※1  
母子医療給付の受け付け※2

母子保健係 ☎3602-1387

※1 子育て支援窓口(区役所4階401番)、区民事務所、保健センターでも受け付けます。  
※2 保健センターでも受け付けます。

## 官公署だより

都立東部地区学園特別支援学校(仮称)高等部就業技術科学科説明会  
水元地区に開校する特別支援学校です。

【日程】7月12日(土)・8月5日(火)・9月20日(土)各日10時～13時30分(問い合わせ)都立東部地区学園特別支援学校(仮称)開設準備室 ☎(5699)0141

### 夏休み水道教室

【日時】7月24日(木)・25日(金)各日10時～11時30分・14時～15時30分(対象)小学生と保護者各回先着50人(会場・申し込み)金町浄水場 ☎(5660)1161

## 野鳥などを釣りの糸の被害から救いましょう



河川や公園の水辺は、野鳥が餌を探したり、水を飲んだりする大切な場所です。水辺に捨てられた釣り糸が、野鳥や小動物に絡まり、傷つけ、死なせてしまうこともあります。水辺に釣り糸や釣りを具を放置しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

【担当課】 環境課 ☎(5654)8237

## 消費生活情報

### くらしみまど

### 食中毒の予防法

6～8月に多く発生する食中毒。家庭での食事にその原因の多くが潜んでいることをご存知ですか。家庭でできる食中毒予防のポイントをご紹介します。

【担当課】 消費生活センター(金町5-27-1ウイメンズパルク) ☎(5698)2311

現在、日本で指定されている食中毒原因菌の16種類のうち、特に注意が必要なのが、サルモネラ属菌・腸炎ヒトリオ菌・黄色ブドウ球菌・ポツリヌス菌・病原性大腸菌の5種類です。

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して食べるまでに、細菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」という、食中毒予防の3原則を実践していくことが重要です。

▼▼▼ **つけない** ▼▼▼  
食中毒の原因菌やウイルスを食べ物に付けないように、料理を始める前や食卓に着く前には、必ず手を洗いましょう(左図参照)。

▼▼▼ **ふやさない** ▼▼▼  
細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になります。10度以下では増殖はゆっくりとなり、マイナス15度以下では増殖が止まります。食べ物に付着した菌

自己判断はせず、早めに医師の診断を受けましょう。

### 正しい手の洗い方

#### 手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪を外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。